

令和5年
6月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月5日（月曜日）

議 事 日 程

令和5年6月5日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第15号から議案第17号まで
議案第15号 専決処分の承認を求める件
議案第16号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）
議案第17号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 報告第1号 令和4年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件
（提案理由の説明）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

- | | |
|----|--------|
| 1番 | 小杉知弘君 |
| 2番 | 古川元規君 |
| 3番 | 加藤智恵子君 |
| 4番 | 田村馨君 |
| 5番 | 森弘秋君 |
| 6番 | 竹島貴行君 |
| 7番 | 前原英石君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡	辺	光	君					
教	育	長	早	川	誠	一	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	田	中	勝	君	
会	計	管	理	者	林	輝	君			
代	表	監	査	委	員	川	崎	正	夫	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹	
事	務	局	係	長	喜	田	義	樹

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和5年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（前原英石君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1番 小杉知弘君

2番 古川元規君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（前原英石君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日審議終了までとすることに決定しました。

議案第15号から議案第17号まで及び報告第1号

○議長（前原英石君） 日程第3 議案第15号 専決処分の承認を求める件、議案第16号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）、議案第17号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第4 報告第1号 令和4年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、以上4件を一括議題とします。

(提案理由の説明)

○議長（前原英石君） 村長より提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 本日ここに令和5年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、先日、村として初めて実施した学童保育施設のコンペティションについてであります。

今年度中に新たな学童保育施設の建設に当たり、設計段階でよりよい提案を多く募り、利用者のみならず、住民の意向を反映した建物とするために実施いたしました。

整備のコンセプトとして、安心して安全な施設、柔軟な使い方ができる施設のほかに、村内施設・団体との連携など自由な活動ができる施設という観点で募集をいたしました。

14社という想定を超える応募をいただき、1次審査で5社を選出しました。その5社の皆様には、舟橋会館で住民向けのプレゼンテーションを行っていただきました。当日はあいにくの雨でしたが、オレンジパークで行われました園むすびの会場にも中継をつなぎ、プレゼンテーションをご覧になっていただきました。

村民の皆様の投票により、有限会社濱田修建築研究所・一級建築士事務所神田謙匠建築設計事務所に決定し、現在建設に向けた打合せを実施しているところでございます。

なお、ホームページでは全ての提案をPDFにて公開しております。

次に、補正予算で計上している地域力創造アドバイザーの件であります。

前回の議会でも答弁いたしました。総務省の制度を活用し、魅力や価値の向上を通じ地域力を高めようとする市町村に対し、外部専門家を招聘するものでございます。

本村においては、これまで取り組んでいるふるさと納税のさらなる拡充、寄附金額の増加や返礼品事業者のさらなる販路拡大等を目的に、アドバイザーの方と委託契約をすることとしております。

契約後の取組については、進捗状況等を随時報告させていただきます。

また、去る5月8日より、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行しました。しかしながら、重症化するリスクもあることから、これまで同様、上市町の協力を得ながら、令和5年春開始接種を8月末まで実施することとし

ております。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を持つ人が対象となっております。

また、詳細は示されておりませんが、9月以降には、初回接種を完了した5歳以上の方全員を対象とする令和5年秋開始接種が実施される予定です。

引き続き、接種を希望される方が接種できる体制を維持してまいります。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

専決処分。

議案第15号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、条例案件2件、予算案件4件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

予算案件。

議案第16号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,117万2,000円を追加し、予算の総額を19億9,317万5,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、地域力創造アドバイザーに係る費用123万6,000円、電力・ガス・食料品等物価高騰重点支援地方交付金事業に係る費用1,295万6,000円、村道東芦原舟橋駅線道路改良事業に係る費用500万円等であります。

その財源といたしましては、国庫支出金1,571万1,000円、繰越金96万3,000円及び村債450万円を充当しております。

議案第17号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算の総額を6,208万円とするものであります。

今回の補正は、第2浄水場水源揚水量調査に係る費用220万円であります。

その財源といたしましては、簡易水道使用料を充当しております。

報告第1号 令和4年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数6件、事業費3,654万8,000円及び簡易水道事業特別会計で事業件数2件、事業費1,391万5,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時10分 散会